

## 19. アルジェリア ( D Z )

国名	国別整理番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
19 アル ジ ェ リ ア  ( A U )	1	Bulletin Officiel de la Propriete Industrielle 工業所有権公報 ( 商標 )	仏 語	隔 月	1967 ~ 1985			発行日順

## 20. エストニア ( E E )

国名	国別整理番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
20 エ ス ト ニ ア  ( E E )	1	PATENDIKRJELDUSI 特許発明明細書	エストニア語	隔 月 刊	1996 ~	2932 ~		番 号 順
	2	EESTI KAUBAMÄRGILEHT 商標公報	エストニア語	月 刊	1993 ~			発行日順
	3	文字商標集	エストニア語	年 別	1995 ~			

概 要	備 考
<p>1. 一般事項  2. 登録番号順商標見本  (登録場合、出願日、指定商品、分類、権利者、代理人)  3. 分類表  (国際商品分類及びサービスマークの分類説明)</p>	<p>特 許</p> <p>1. 種 類  発明者証  追加の発明者証  特 許  追加の特許  確認特許  旧フランス特許(1962年7月3日以前)</p> <p>2. 期 間  ...出願の日から20年  ...原特許の存続期間  .....出願日から10年  .....フランス特許の通常期間</p> <p>3. 実 施  出願日から4年または付与から3年</p> <p>4. 審 査  方式のみ、公告、異議なし</p> <p>意 匠</p> <p>1. 期 間  出願から10年 審査方式のみ(延長制度なし)</p> <p>商 標</p> <p>1. 期 間  出願日から10年、以後10年単位で更新</p>

概 要	備 考
<p>INIDコード</p> <p>1. 出願番号順商標見本(速報)  2. 公告番号順商標見本  3. リスト  (1) 出願番号一覧  (2) 国際分類 出願番号、公告番号  (3) 出願番号 公告番号</p> <p>4. 公 示  (1) 権利者、住所・名称変更  (2) 訂 正  (3) 更新登録  (4) 参考記事</p>	<p>存続期間  出願日から10年、10年ずつ無限に更新できる。  商標法 1992.8.27施行</p> <p>○1991.12.24以前  ・旧ソビエト連邦下で登録された商標の再登録は1993.12.31迄  ・再登録はロシア連邦下での登録期間の残余の期間この期間後の登録更新は10年。</p> <p>○1992.10.1以降  ・期間は出願から 10年  更新登録 10年  登録は所有権を意味する。</p> <p>・出願から5年間は商標登録の取消要求できる。  ・方式審査 実体審査 補正期間3ヶ月  ・異議は利害関係を有する者に公告から3ヶ月認められる。  ・異議なければ登録。  ・サービスマーク及び団体商標は登録される。  ・ライセンスも可  ・国際分類、商品34、サービス8分類使用</p> <p>特許法 準備中(旧ソビエト連邦下での特許の再登録は未定)  意匠法 未施行(旧ソビエト連邦下で付与された意匠の再登録は不可)</p>